

吸收分割に関する事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2025 年 12 月 18 日

株式会社ゼロ

株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス

2025年12月18日

## 吸收分割に関する事前開示事項

(分割会社)

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館6階

株式会社ゼロ

代表取締役 高橋 俊博

(承継会社)

栃木県真岡市鬼怒ヶ丘18番地7

株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス

代表取締役社長 内田 満

株式会社ゼロ（以下「分割会社」という。）と、株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス（以下「承継会社」という。）は、両当事者間で2025年12月18日付で吸收分割契約を締結し、2026年7月1日を効力発生日として、分割会社が大型整備事業及び新車納車前整備事業に関する権利義務の一部を、承継会社に吸收分割（以下「本件分割」という。）を行うことを決定いたしました。

本件分割に関して、分割会社が会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づき、また、承継会社が会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づき、それぞれ事前に開示すべき事項は、下記のとおりです。

### .記

1. 吸收分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号、会社法第794条第1項）  
別紙1のとおりです。
2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号、同第192条第1号）  
本件分割に際し、承継会社は、分割会社に対し、分割対価として金銭等の交付を一切行いません。本件分割の効力発生日において、承継会社は分割会社の完全子会社であることから相当であると判断しております。
3. 会社法第758条第8号に掲げる事項（会社法施行規則第183条第2号、同第192条第2号）  
該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第3号、同第192条第3号）

該当事項はありません。

5. 分割会社についての計算書類等に関する事項（会社法施行規則第183条第5号、同第192条第4号）

- （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

分割会社は有価証券報告書等を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等は、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（E D I N E T）」によりご覧いただけます。

- （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- （3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 承継会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第183条第4号、同第192条第6号）

- （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

- （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- （3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 本件分割が効力を生ずる日以後における分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号、同第192条第7号）

分割会社及び承継会社のいずれの会社についても、本件分割の効力発生日以後の資産の額が負債の額を上回る見込みであります。また、本件分割の効力発生日以後の分割会社及び承継会社の資産及び負債の状態について、分割会社の債務及び承継会社の債務の履行に支障を及ぼす事態は、現在のところ予測されておりません。

以上により、分割会社及び承継会社の収益状況及びキャッシュフローの状況等に鑑みて、本件分割の効力発生日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みはあるものと考えております。

以上

## 吸收分割契約書

株式会社ゼロ（以下「**甲**」という。）及び株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス（以下「**乙**」という。）は、甲が第 1 条に定める本件譲渡対象事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸收分割（以下「**本件吸收分割**」という。）について、2025 年 12 月 18 日付で、以下のとおり、吸收分割契約（以下「**本契約**」という。）を締結する。

### 第 1 条（本件吸收分割）

甲は、本契約に定めるところに従い、会社法第 2 条第 29 号に定める吸收分割の方法により、大型整備事業及び新車納車前整備事業（以下「**本件譲渡対象事業**」という。）に関して有する権利義務の一部（別紙「承継権利義務明細表」に掲げる資産、負債、契約その他の権利義務（以下「**承継対象権利義務**」という。））を乙に承継させ、乙は、本契約に定めるところに従い、これを承継する。

### 第 2 条（商号及び住所）

吸收分割会社及び吸收分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次の各号に掲げるとおりである。

#### (1) 吸收分割会社

商号： 株式会社ゼロ

住所： 神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地ソリッドスクエア西館 6 階

#### (2) 吸收分割承継会社

商号： 株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス

住所： 栃木県真岡市鬼怒ヶ丘 18 番地 7

### 第 3 条（承継する権利義務）

- 甲は、本件吸收分割により、承継対象権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。ただし、当該承継について関係官庁等の承認等又は契約の相手方その他の第三者の承諾等を要するものは、当該承認等又は承諾等の取得を条件とする。
- 本件吸收分割により甲から乙に承継される債務その他の義務の引受けについては、いずれも免責的債務引受の方法による。

### 第 4 条（本件吸收分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件吸收分割に際して、甲に対し、株式を含む一切の対価を交付しないものとする。

## **第 5 条（乙の資本金及び準備金に関する事項）**

乙は、本件吸収分割によりその資本金及び準備金の額について変更を生じさせないものとする。

## **第 6 条（本件吸収分割の効力発生日）**

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「**本件効力発生日**」という。）は、2026 年 7 月 1 日とする。ただし、本件吸収分割の手続進行上の必要性、承継する事業の実行に要する登録・許可・届出その他の事由により必要な場合には、甲及び乙間で協議の上、合意によりこれを変更することができる。

## **第 7 条（簡易分割及び略式分割）**

1. 甲は、会社法第 784 条第 2 項の規定により、同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を省略して本件吸収分割を行うものとする。
2. 乙は、会社法第 796 条第 1 項の規定により、同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を省略して本件吸収分割を行うものとする。

## **第 8 条（競業避止義務）**

甲は、本件吸収分割の効力発生後においても、本件譲渡対象事業について、乙に対して一切の競業避止義務を負わない。

## **第 9 条（本契約の変更及び解除）**

本契約の締結日から本件効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となつた場合、甲及び乙は、協議の上、本件吸収分割の条件その他本契約の内容の変更、本件吸収分割を中止、又は本契約を解除することができる。

## **第 10 条（本契約の効力）**

本契約は、法令等に定められた本件吸収分割の実行に必要な関係官庁等（業界団体も含む。）の許可、登録、承認等が得られないことが確定した場合又は第 9 条の規定により本件吸収分割が中止されたとき若しくは本契約が解除された場合には、その効力を失うものとする。

## **第 11 条（準拠法）**

本契約は、日本法に準拠し、同法に従って解釈される。

**第 12 条（裁判管轄）**

本契約に関連する甲と乙との間の一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

**第 13 条（協議）**

本契約に定めのない事項その他本件吸收分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が誠実に協議し、合意の上、決定するものとする。

(本文以下余白)

以上の合意を証するため、本契約書の正本 2 通を作成し、各当事者は、署名又は記名押印の上、各 1 通を保有する。または、本書を電磁的方法により作成のうえ、甲乙合意の後、電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2025 年 12 月 18 日

甲 : 神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地ソリッドスクエア西館 6 階  
株式会社ゼロ  
代表取締役 高橋 俊博

乙 : 栃木県真岡市鬼怒ヶ丘 18 番地 7  
株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス  
代表取締役社長 内田 満

## 別紙

### 承継権利義務明細表

本件効力発生日において、乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりとする。

#### 1. 資産

本件効力発生日の前日終了時における次の各資産。

- (i) 本件譲渡対象事業のうち大型整備事業に属する売掛金その他の流動資産
- (ii) 所在地 栃木県真岡市鬼怒ヶ丘 18 番 12 及び同 18 番 14 の 2 筆の土地（なお、当該土地以外の土地は含まない。）
- (iii) 本件譲渡対象事業に属する建物、建物付属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品
- (iv) 本件譲渡対象事業に属する無形固定資産

ただし、(i)甲が本件譲渡対象事業以外の甲の事業にも関連して所有し又は共同して使用する資産、及び、(ii)別途甲乙間で合意したものと除く。

#### 2. 負債及び債務

甲が負担する本件譲渡対象事業に係る一切の債務は承継しない。

#### 3. 契約（雇用契約を除く）

本件効力発生日の前日終了時において、本件譲渡対象事業のうち大型整備事業について、甲が締結した業務委託契約その他当該事業に関する一切の契約に係る契約上の地位及び当該契約に基づき発生した一切の権利義務。

ただし、(i)乙に承継されない資産及び負債に附帯又は関連する契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務、(ii)大型整備事業以外の甲の事業にも関連して締結された契約に係る契約上の地位及び当該契約に基づき発生した一切の権利義務、(iii)法令上等の理由により承継できないもの、及び、(iv)別途甲乙間で合意したものと除く。

#### 4. 雇用契約

本件譲渡対象事業に従事する従業員の雇用契約は承継しない。

なお、本件効力発生日において、甲は、本件譲渡対象事業に従事する従業員の一部を、甲に在籍させたまま乙に出向させ、乙において本件譲渡対象事業に従事させるものとする。

#### 5. 許認可等

本件効力発生日の前日終了時において、本件譲渡対象事業に関して甲が保有する許

可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令等に基づき承継可能なもの。  
ただし、別途甲乙間で合意したものを除く。

以上

# 決 算 報 告 書

第 1 期

自 令和 7年 3月31日

至 令和 7年 6月30日

株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス

栃木県真岡市鬼怒ヶ丘18番7

# 貸 借 対 照 表

株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス

(単位: 円)

令和 7年 6月30日 現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

(現金・預金)		
現 金	754, 045	
普通 預金	316, 000	
現金・預金 計	1, 070, 045	
(売上債権)		
売 掛 金	65, 456, 815	
売上債権 計	65, 456, 815	
(棚卸資産)		
貯 藏 品	20, 120, 281	
棚卸資産 計	20, 120, 281	
(その他流動資産)		
前払 費用	785, 587	
未収入金	2, 403, 580	
立 替 金	464, 450	
仮 払 金	10, 000	
CMS預け金	8, 723, 034	
その他流動資産 計	12, 386, 651	
流動資産合計	99, 033, 792	

### 【固定資産】

(有形固定資産)		
建 物	9, 314, 100	
建物附属設備	4, 400, 000	
構 築 物	3, 217, 730	
車両運搬具	416, 601	
工具器具備品	464, 000	
減価償却累計額	△518, 832	
土 地	10, 446, 486	
有形固定資産 計	27, 740, 085	
(投資その他の資産)		
その他投資	270, 720	
投資その他の資産 計	270, 720	
固定資産合計	28, 010, 805	
資産の部 合計	127, 044, 597	

## 《負債の部》

### 【流動負債】

買 掛 金	24, 802, 504	
未 払 金	7, 172, 000	
未払 費用	7, 397, 821	
未払従業員	15, 434, 165	
預 り 金	12, 149	
従業員預り金	3, 090, 336	
賞与引当金	5, 976, 000	
未払法人税等	9, 506, 400	

# 貸 借 対 照 表

株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス

(単位: 円)

令和 7年 6月30日 現在

未払消費税等	4,503,526
流动負債 計	77,894,901
負債の部 合計	77,894,901

## 《純資産の部》

### 【株主資本】

資 本 金	10,000,000
(資本剰余金)	
資本準備金	29,905,250
資本剰余金 計	29,905,250
(利益剰余金)	
〔その他利益剰余金〕	
繰越利益剰余金	9,244,446
利益剰余金 計	9,244,446
株主資本 計	49,149,696
純資産の部 合計	49,149,696
負債・純資産合計	127,044,597

# 損 益 計 算 書

株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス

(単位: 円)  
自 令和 7年 3月31日 至 令和 7年 6月30日

## 【売上高】

売 上 高	121, 446, 468
売上高 計	121, 446, 468

## 【売上原価】

期首商品・製品棚卸高	0
外注整備費	9, 345, 287
材料費	45, 364, 099
当期商品仕入高	54, 709, 386
当期製品製造原価	40, 271, 533
合 計	94, 980, 919
期末商品・製品棚卸高	0
売上原価 計	94, 980, 919
売上総利益	26, 465, 549

## 【販売費一般管理費】

(人件費)	
人件費 計	4, 331, 590
(その他経費)	
その他経費 計	3, 738, 173
販売費・一般管理費計	8, 069, 763
営業利益	18, 395, 786

## 【営業外収益】

受取 利息	3, 242
雑 収 入	351, 818
営業外収益 計	355, 060

## 【営業外費用】

営業外費用 計	0
経常利益	18, 750, 846

## 【特別利益】

特別利益 計	0
--------	---

## 【特別損失】

特別損失 計	0
税引前当期純利益(損失)	18, 750, 846
法人税、住民税及び事業税	9, 506, 400
当期純利益 (損失)	9, 244, 446

# 販売費及び一般管理費内訳書

株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス

(単位: 円)  
自 令和 7年 3月31日 至 令和 7年 6月30日

## (人件費)

間接員給与	3,147,798
賞与	332,500
退職金	40,320
法定福利費	555,401
福利厚生費	255,571

### 人件費 計

4,331,590

## (その他経費)

通信費	9,378
水道光熱費	37,032
旅費交通費	112,490
接待交際費	2,146
消耗品費	226,468
保険料	101,420
租税公課	2,180,800
支払手数料	557,842
情報システム	145,400
雑費	365,197

### その他経費 計

3,738,173

## 販売費・一般管理費計

8,069,763

## 製 造 原 價 報 告 書

株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス

(単位:円)  
自 令和 7年 3月31日 至 令和 7年 6月30日

## [製造原価]

## 【材料費】

合 計

材料費 計

---

0

0

## 【労務費】

直接員給与

16,141,392

間接員給与

4,264,993

賞 与

5,643,500

退 職 金

229,500

法定福利費

3,547,246

福利厚生費

---

862,578

労務費 計

30,689,209

## 【製造経費】

支払手数料

26,327

水道光熱費

537,932

旅費交通費

316,571

修 繕 費

365,781

保 険 料

333,300

租税 公課

141,300

減価償却費

518,832

通 信 費

3,503

消耗品 費

6,935,228

雜 費

---

403,550

製造経費 計

9,582,324

当期総製造費用

40,271,533

## 【仕掛品】

合 計

---

40,271,533

当期製品製造原価

---

40,271,533

# 株主資本等変動計算書

(単位: 円)

株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス

自 令和 7年 3月31日 至 令和 7年 6月30日

## 【株主資本】

資 本 金	当期首残高	0
	当期変動額	新株の発行
		10,000,000
	当期末残高	10,000,000
新株式申込証拠金	当期首残高及び当期末残高	0
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	0
	当期変動額	新株の発行
		29,905,250
	当期末残高	29,905,250
その他資本剰余金	当期首残高及び当期末残高	0
資本剰余金 計	当期首残高	0
	当期変動額	29,905,250
	当期末残高	29,905,250
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	0
その他利益剰余金		
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	0
繰越利益剰余金	当期首残高	0
	当期変動額	当期純利益
		9,244,446
	当期末残高	9,244,446
利益剰余金 計	当期首残高	0
	当期変動額	9,244,446
	当期末残高	9,244,446
自己株式	当期首残高及び当期末残高	0
自己株式申込証拠金	当期首残高及び当期末残高	0
株主資本 計	当期首残高	0
	当期変動額	49,149,696
	当期末残高	49,149,696
【評価・換算差額等】		
評価・換算差額等	当期首残高及び当期末残高	0
【新株予約権】		
新株予約権	当期首残高及び当期末残高	0
純資産 合計	当期首残高	0
	当期変動額	49,149,696
	当期末残高	49,149,696